

保育標準時間利用者（支給認定2・3号利用者）

在籍措置児童の属する世帯の階層区分				国基準額		町基準額		区分		
区分	定 義			3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上			
第1	生活保護世帯			0	0	0	0	第1		
第2	町民税非課税世帯	ひとり親世帯等以外の世帯の第1子		0	0	0	0	第2		
		ひとり親世帯等以外の世帯の第2子		0	0	0	0			
		ひとり親世帯等以外の世帯の第3子以降		0	0	0	0			
		ひとり親世帯等の第1子以降		0	0	0	0			
第3	所得割課税額 48,600円未満	ひとり親世帯等以外の世帯の第1子		19,500	0	13,700	0	第3		
		ひとり親世帯等の第1子		9,000	0	6,350	0			
		ひとり親世帯の第2子		0	0	0	0			
		ひとり親世帯等以外の世帯の第2子		9,750	0	6,850	0			
		ひとり親世帯等及び								
		ひとり親世帯等以外の世帯の第3子以降		0	0	0	0			
第4	第1階層を除 き、住民税課税 世帯であってそ の所得割課税額 の区分が次の区 分に該当する世 帯	●ひとり親世帯等： 所得割課税額 48,600円以上 77,101円未満	ひとり親世帯等以外の世帯の第1子		30,000	0	21,000	0	第4	
			ひとり親世帯等の第1子		9,000	0	9,000	0		
			ひとり親世帯の第2子		0	0	0	0		
			ひとり親世帯等以外の世帯の第2子		15,000	0	10,500	0		
			ひとり親世帯等及び							
		●ひとり親世帯等： 所得割課税額 77,101円以上 97,000円未満	ひとり親世帯等以外の世帯の第3子以降		0	0	0	0		
			●ひとり親世帯等 以外の世帯： 所得割課税額 48,600円以上 57,700円未満	ひとり親世帯等及び						
				ひとり親世帯等以外の世帯の第1子		30,000	4,500	21,000		5,300
				ひとり親世帯等及び						
				ひとり親世帯等以外の世帯の第2子		15,000	4,500	10,500		5,300
第5	所得割課税額 97,000円以上 169,000円未満	ひとり親世帯等及び								
		ひとり親世帯等以外の世帯の第3子以降		0	0	0	0			
		ひとり親世帯等及び								
		ひとり親世帯等以外の世帯の第1子		44,500	4,500	31,200	5,300			
第6	所得割課税額 169,000円以上 301,000円未満	ひとり親世帯等及び								
		ひとり親世帯等以外の世帯の第2子		22,250	4,500	15,600	5,300			
		ひとり親世帯等及び								
		ひとり親世帯等以外の世帯の第3子以降		0	0	0	0			
第7	所得割課税額 301,000円以上	ひとり親世帯等及び								
		ひとり親世帯等以外の世帯の第1子		80,000	4,500	56,000	5,300			
		ひとり親世帯等及び								
		ひとり親世帯等以外の世帯の第2子		40,000	4,500	28,000	5,300			
		ひとり親世帯等及び								
		ひとり親世帯等以外の世帯の第3子以降		0	0	0	0			

※5,300円は、給食費（主食費1,000円、副食費4,300円）

保育短時間利用者（支給認定2・3号利用者）

在籍措置児童の属する世帯の階層区分				国基準額		町基準額		区分
区分	定 義			3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上	
第1	生活保護世帯			0	0	0	0	第1
第2	町民税非課税世帯		ひとり親世帯等以外の世帯の第1子	0	0	0	0	第2
			ひとり親世帯等以外の世帯の第2子	0	0	0	0	
			ひとり親世帯等以外の世帯の第3子以降	0	0	0	0	
			ひとり親世帯等の第1子以降	0	0	0	0	
第3		所得割課税額 48,600円未満	ひとり親世帯等以外の世帯の第1子	19,300	0	11,500	0	第3
			ひとり親世帯等の第1子	9,000	0	5,250	0	
			ひとり親世帯の第2子	0	0	0	0	
			ひとり親世帯等以外の世帯の第2子	9,650	0	5,750	0	
			ひとり親世帯等及び ひとり親世帯等以外の世帯の第3子以降	0	0	0	0	
第4	第1階層を除 き、住民税課税 世帯であってそ の所得割課税額 の区分が次の区 分に該当する世 帯	●ひとり親世帯等： 所得割課税額 48,600円以上 77,101円未満 ●ひとり親世帯等 以外の世帯： 所得割課税額 48,600円以上 57,700円未満 ●ひとり親世帯等： 所得割課税額 77,101円以上 97,000円未満 ●ひとり親世帯等 以外の世帯： 所得割課税額 57,700円以上 97,000円未満	ひとり親世帯等以外の世帯の第1子	29,600	0	17,700	0	第4
			ひとり親世帯等の第1子	9,000	0	7,500	0	
			ひとり親世帯の第2子	0	0	0	0	
			ひとり親世帯等以外の世帯の第2子	14,800	0	8,850	0	
			ひとり親世帯等及び ひとり親世帯等以外の世帯の第3子以降	0	0	0	0	
			ひとり親世帯等及び ひとり親世帯等以外の世帯の第1子	29,600	4,500	17,700	5,300	
			ひとり親世帯等及び ひとり親世帯等以外の世帯の第2子	14,800	4,500	8,850	5,300	
			ひとり親世帯等及び ひとり親世帯等以外の世帯の第3子以降	0	0	0	0	
第5		所得割課税額 97,000円以上 169,000円未満	ひとり親世帯等及び ひとり親世帯等以外の世帯の第1子	43,900	4,500	26,300	5,300	第5
			ひとり親世帯等及び ひとり親世帯等以外の世帯の第2子	21,950	4,500	13,150	5,300	
			ひとり親世帯等及び ひとり親世帯等以外の世帯の第3子以降	0	0	0	0	
第6		所得割課税額 169,000円以上 301,000円未満	ひとり親世帯等及び ひとり親世帯等以外の世帯の第1子	60,100	4,500	36,000	5,300	第6
			ひとり親世帯等及び ひとり親世帯等以外の世帯の第2子	30,050	4,500	18,000	5,300	
			ひとり親世帯等及び ひとり親世帯等以外の世帯の第3子以降	0	0	0	0	
第7		所得割課税額 301,000円以上	ひとり親世帯等及び ひとり親世帯等以外の世帯の第1子	78,800	4,500	47,200	5,300	第7
			ひとり親世帯等及び ひとり親世帯等以外の世帯の第2子	39,400	4,500	23,600	5,300	
			ひとり親世帯等及び ひとり親世帯等以外の世帯の第3子以降	0	0	0	0	

※5,300円は、給食費（主食費1,000円、副食費4,300円）